

特集記事 1

「かながわプラごみゼロ宣言」に係る 取組について

県は、2018年6月に、内閣府の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に都道府県として唯一選定されました。そうした中、同年8月に鎌倉市由比ガ浜の海岸にシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されたというショッキングなニュースが報道されました。



神奈川県鎌倉市の海岸に漂着したクジラ
(写真提供・公益財団法人かながわ海岸美化財団)

県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組として、同年9月4日に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表しました。現在、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック*による汚染は世界規模の問題となっており、県では、同宣言のもと、プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止・回収などにより、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指すこととしました。

※ マイクロプラスチック：海岸などの環境中に拡散した微小なプラスチック粒子。

1 企業、市町村等へのアプローチ

企業等へのアプローチとして、企業、団体及び学校との連携を促進し、プラごみゼロに向けた取組の輪を広げるため、プラごみゼロ宣言に賛同し、具体的な行動に取り組む企業等を募集し、2019年5月末現在、116の企業等から賛同をいただいています。

また、このような企業等の具体的な取組を県のホームページで紹介するとともに、プラごみゼロ宣言のクジラロゴマークを企業等の名刺やホームページ等で使用してもらうことでプラごみ削減



プラごみゼロ宣言賛同企業等登録証授与式

をPRしています。賛同いただいた企業は、具体的な取組として食品レジの前でのエコバッグの販売強化、プラスチック製ストローを廃止し紙ストローに変更、洗い流しのスクラブ製品では「マイクロプラスチックビーズ」を使用しないことの徹底などの取組を行っています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

「かながわプラごみゼロ宣言」賛同企業等の募集

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/sandoukigyou.html>

県内市町村では、SDGs 未来都市に指定された鎌倉市が 2018 年 10 月に「かまくらプラごみゼロ宣言」を発表し、同年 11 月には県と鎌倉市が連携して、「プラごみゼロ宣言からSDGsを考える」フォーラムを開催しました。

また、環境省が海洋プラスチックごみの削減に向けて、国、企業、NPO及び地方公共団体との連携を強化するために立ち上げた「プラスチック・スマート」キャンペーンに「かながわプラごみゼロ宣言」及び「賛同企業等との連携」の二つの取組を登録しました。

2 県民へのアプローチ

県民との意見交換の場として、「持続可能な神奈川に向けてかながわプラごみゼロ宣言～プラごみをなくすためにできること～」をテーマに、2019 年 7 月 10 日に「対話の広場」を実施しました。

また、イベント等において啓発グッズ（チラシ、缶バッジ）、ポスター及びのぼり旗を配布、掲示することで、啓発を図りました。



啓発グッズ(チラシ・缶バッジ)

このほか、プラごみゼロ宣言に関する 16 の行動メニューの中から、県民や企業等が主体的に取り組む行動を 10 個選んで宣言し、実践する「マイエコ 10 (てん) 宣言 プラごみゼロ宣言バージョン」の登録を推進するため、ホームページやイベント等で呼びかけを行いました。



啓発グッズ(くじらマイバッグ)



啓発グッズ(ポスター)

トライ! マイエコ10宣言《プラごみゼロ宣言バージョン》

プラスチックによる海洋汚染を防ぐため、16の「プラごみゼロ宣言」に関するメニューの中からできそうなことを10個選んでみましょう！
そして、ぜひ実践しましょう！

①プラスチック製ストローの使用は控える 	②マイバッグを持参し、レジ袋はもらわない 	③マイボトル、マイ箸を持ち歩く 	④お店でプラスチック製スプーンなどをもらわない 
⑤スーパーなどで食品を小分けにするポリ袋の使用を減らす 	⑥ごみの少なくなるものを選んで買う 	⑦食品の保存の時は、ふたつき容器を使う 	⑧買い物の時には、簡易包装を頼む 
⑨海岸などでのレジャーのあとは、ごみを持ち帰る 	⑩海岸などのごみ拾いに参加する 	⑪使っているものの識別マークを確認する 	⑫プラごみはルールに従って、分別して出す 
⑬自分がどのくらいプラごみを出しているか考えてみる 	⑭プラごみがどのようにリサイクルされるか調べてみる 	⑮家族や友人にプラごみを減らすよう呼びかける 	⑯プラごみによる海洋汚染について調べてみる 

マイエコ10(てん)宣言(プラごみゼロ宣言 ver)

3 その他の取組

県庁内の取組として、買物や昼食購入時のマイバッグ持参によるレジ袋辞退を周知するとともに、庁舎内の弁当販売においてレジ袋の配布を廃止しました。また、「神奈川県環境にやさしいイベント基本方針」を改正し、この基本方針に基づき、県主催のイベントにおいて、投棄される可能性があるプラスチック製品の使用抑制などに取り組んでいます。

4 今後の取組

多くの企業に対して、業界団体や企業等が集まる講習会等の場で「プラごみゼロ宣言」に係る取組を賛同の働きかけを行います。今後、市町村や賛同企業等とプラごみ削減に関する様々な取組を連携するための検討を進めていきます。

また、新たな取組として、スポーツチームと連携して、スポーツチームや賛同企業等と協力してごみ回収イベントを実施し、回収したペットボトルやごみ等でグッズや作品を作成・制作し、動画などを用いて普及啓発を行うこととしています。